

国内経済要録

◇準備預金制度の準備率引下げ

本行は、最近の経済金融情勢の推移にかんがみ、金融緩和を進める等の趣旨から、準備預金制度の準備率を下表のとおり引き下げ、7月16日から実施した。

	銀行、長期信用銀行および外国為替銀行		相互銀行および信用金庫	
	定期性預金	その他預金	定期性預金	その他預金
預金残高 1,000億円超	0.5/100 0.5/100	1/100 1.5/100	0.25/100 0.25/100	0.5/100 0.75/100
預金残高 200 億円 超、1,000億円以下	0.25/100 0.5/100	0.5/100 1.5/100	0.25/100 0.25/100	0.5/100 0.75/100
預金残高 200 億円以下	0.25/100 0.25/100	0.5/100 0.75/100	なし	なし

(注) カッコ内は旧準備率。

◇本行、日本証券保有組合振出手形の担保価格を変更

本行は、さきに日本証券金融株式会社が日本証券保有組合に対して株式買入資金を融通するための所要資金として同社に対し貸出を行なったが(本報2月号「要録」参照)、最近の証券市場の状況にかんがみ、上記組合の資金調達力を拡充しておくため、7月6日、本行が日証金に対し貸出を行なう場合の組合振出日証金あて手形の担保価格を、手形金額の90%以内に引き上げる(従来80%以内)旨決定した。

◇大井証券(株)への資金融通のための三井信託銀行ほか一行に対する特別融資措置

本行は、7月6日の政策委員会において、証券市場の不安動揺の拡大を防止し、信用制度の維持安定を図る趣旨から、三井信託銀行および日本興業銀行が大井証券(株)に対し運用預り有価証券の払戻し等に必要な資金を融通するための所要資金を、上記2行に貸し出すこととした。貸出方法は、山一証券(株)に対する場合(前月号「要録」参照)と同様である。

◇ユニット型株式投資信託の償還延長措置

投資信託業界では、6月2日の投信委託10社の社長会において、7月に償還期日の到来するユニット型株式投資信12ユニット中、元本割れが確実な7ユニット(35年7月設定の野村、山一、大和、大商、角丸、大阪屋、岡三各投信)につき、1年間の償還延長を行なう方針を決定

した。

これにより、関係投信委託各社では、大蔵大臣の承認を経たうえ、7ユニットの信託約款を次のとおり変更した。

- (1) 信託期間を1年延長する(希望者に限り実施し、延長後基準価格が額面を回復した場合には償還する)。
- (2) 償還期直前6か月間の信託報酬は、通常の場合(元本×年 $\frac{17}{1,000}$)に比し22.3%引き下げ、年 $\frac{13,206}{1,000}$ とする(受託銀行分据置き、委託会社および証券会社分25%引下げ)。
- (3) 延長期間中の信託報酬は受取らない。(ただし、委託会社および証券会社は受託銀行に対し、別途 $\frac{1.2}{1,000}$ の受託手数料を支払う)。
- (4) 延長期間中の中途解約は、解約時の基準価額の99.5%(通常の場合は98%)の値段で行なう。

◇政府の景気対策

政府は、6月18日の経済政策会議において、当面の景気対策を決定したが、そのうち財政面の施策は以下のとおりである。

- (1) 公共事業の早期施行の促進(地方公共団体、公社、公団を含む)
- (2) 財政投融资計画に基づく融資および事業の早期実施の促進
- (3) 外航船舶の建造促進
- (4) 中小企業の投資促進のため中小3機関貸出の早期実施

なお、この結果、一般会計において第3四半期までに約1,000億円の支払増、また財政投融资計画において上期中1,100ないし1,200億円の支出促進が見込まれている。

◇英ポンド関係金利の引下げ

本邦側甲種外国為替公認銀行は、6月3日に英国公定歩合が従来の7%から新たに6%へ引き下げられたことに伴い、英ポンド建て輸入ユーザンス金利および現地貸

	新	旧
1. 輸入ユーザンス金利		
(1) ロンドン・リファイナンス金利	年8.125%以上	年8.875%以上
(2) 自行ユーザンス金利		
L/Cつき	年8.75%以上	年9.25%以上
L/Cなし一般	年9.0%以上	年9.5%以上
L/Cなしサービス	年8.875%以上	年9.375%以上
2. 現地貸金利	年7.7%以上	年8.5%以上

金利を下表のとおりに引き下げ、6月11日から実施した。

◇信託協会の貸付信託に関する自粛申合せ

信託協会は、5月12日付の金融機関経営の刷新に関する大蔵省通達に基づき、6月14日、貸付信託に関し次の申合せを行なった。

(1) 信託資金の受託等に際して、法令または業界の自粛申合せに反し、期限前買取りの場合にもフルレートを付する等の特約を行なった貸付信託については、これを全面的に整理する。

(2) 6月16日以降、信託銀行が期限前に買取り手持ちしている受益証券を転売するときは、1万円につき187円

の手数料を徴収し、かつ残存期間1年未満の既発もの、および1年未満の間に再び買取りが予想されるものの転売、ならびに転売後1年未満の再買取りは行なわない。

なお、転売手数料徴収後における5年物の既発受益証券の利回りは以下のとおり。

残存期間	改正後	従来
1年	5.5 %	7.37 %
2年	6.435	7.37
3年	6.747	7.37
4年	6.903	7.37



〔参考〕

昭和39年国民所得

(単位・10億円)

	昭和39年					対前年同期比(%)				
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	計	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	計
個人消費支出	2,920.7	3,088.3	3,239.7	3,769.9	13,018.6	115.0	113.0	113.0	112.9	113.4
国内民間総資本形成	1,435.2	1,535.7	1,761.2	2,162.6	6,894.7	148.2	117.9	118.5	106.7	119.2
個人住宅	170.7	233.4	239.7	222.7	866.5	139.2	125.7	118.1	123.7	125.3
生産者耐久施設	1,034.4	1,053.0	1,309.2	1,401.2	4,797.8	120.8	119.8	126.0	117.2	120.8
在庫品増加	230.1	249.3	212.3	538.7	1,230.4	—	104.6	87.1	82.7	109.6
経常海外余剰	△ 185.5	△ 91.8	25.9	110.7	△ 140.7	—	—	—	—	—
政府の財貨サービス購入	1,509.6	794.8	1,048.8	1,867.4	5,220.6	117.3	120.4	114.3	115.6	116.5
合計(国民総支出)	5,680.0	5,327.0	6,075.6	7,910.6	24,993.2	120.6	115.4	116.4	114.0	116.3